

《支給明細》

給料又は報酬	㊦
給料の調整額	㊧
教職調整額	㊨
扶養手当	㊩
地域手当	㊪
義務教特別手当	
住居手当	
通勤手当	
単身赴任手当	
管理職手当	㊫
初任給調整手当	
特(へき)地手当	
定通・普及手当	
産業教育手当	
特殊勤務手当	
略	
期末手当	I
勤勉手当	II
①支給合計 (いわゆる額面)	
《掛金算定の基礎額》	

《控除明細》

税率	
所得税	▼
財形等	▼
共済種別	
短期掛金	▼
介護掛金	▼
厚年掛金	▼
退職等掛金	▼
償還等	▼
保険等	▼
②控除合計 (▼の合計)	

差し引き支給額①-②
(いわゆる手取り)

静岡高教組FAX通信21

NO. 2108

「高教組しんぶん」「高教組奨学金」基金へのカンパにご協力をお願いします

ボーナス(12/10支給)は0.15月マイナス(期末手当分)で2.075月

今年度は期末率が0.15月引き下げられ、年間4.30月となります。引き下げ分はこの12月期の期末手当があてられます。(1.275月→1.125月)

給与改定は県議会を経て決定され、4月に遡って差額が支給されます(今年度は月例給の改定「見送り」のため差額支給はありません)。

▼のうち共済短期は43.51/1000 共済介護(40歳以上)は7.49/1000 厚生年金は91.5/1000 退職年金等は7.5/1000で合計15.000%

(40歳未満14.251%)が天引きされます。ボーナスは下記 I 期末手当：期末率1.125月と II 勤勉手当：勤勉率0.95月との合計額になります。

◇ 高校・特別支援学校教育職員、水産高校の実習船乗組員

I 期末手当 = {㊦給料月額 + ㊧給料の調整額 + ㊨教職調整額 + ㊩扶養手当 + ㊪地域手当*1 + 職務加算*2} × 1.125 (期末率) × 期間率*3

II 勤勉手当 = {㊦給料月額 + ㊧給料の調整額 + ㊨教職調整額 + ㊪地域手当*1 + 職務加算*2} × 0.95 (勤勉率)*4 × 期間率*3

①：給料の調整額は特別支援学校の教員、水産高校の実習船乗員につく手当です。

◇ 行政職員、技能員(現業職員)、栄養職員

I 期末手当 = {㊦給料月額 + ㊩扶養手当 + ㊪地域手当*1 + 職務加算*2} × 1.125 (期末率) × 期間率*3

II 勤勉手当 = {㊦給料月額 + ㊪地域手当*1 + 職務加算*2} × 0.95 (勤勉率)*4 × 期間率*3

◎ 再任用の人は、期末手当0.1削減、職務加算5%あり、扶養手当なし1.075月(期末0.625+勤勉0.45)。

*1 地域手当 = Iは㊦~㊩の3.7%、IIは㊦~㊨の3.7%

*2 職務加算率 = (㊦~㊨+㊪)に対し5%~20%加算

	5% 加算	10% 加算
教諭等	大卒経年8年以上	大卒経年24年以上
実習助手、寄宿舎指導員	高卒経年18年以上	定年前4年から
事務職員	主任以上	主査経年3年以上のもの、主任は定年前4年から
技能員	2級の職員	定年前4年から

管理職の職務加算は校長20%、15%、副校長・教頭・事務長15%、10%

*3 期間率 = 普通に勤めていれば100/100

*4 勤勉率

㊩扶養手当(空欄部分)と勤勉手当0.95月を一律0.01月削減した分を原資として、人事評価により昨年の12月期から下のような評価間で0.06格差をつけた。評価Bは「良好」とは名ばかりで0.01月のマイナスとなっている。

評価S(特に優秀)	1.06月
評価A(優秀)	1.00月
評価B(良好)	0.94月
評価C(良好でない)	0.705月
評価D(")	0.645月

(BとCの差を0.235、BとDの差を0.295に拡大[これまでは0.06]手当削減だけでなく昇級抑制もある)